

# 「発明ものさしセミナー」

～自分の発明を的確に表現できていますか？～

## ●こんなことはないですか？

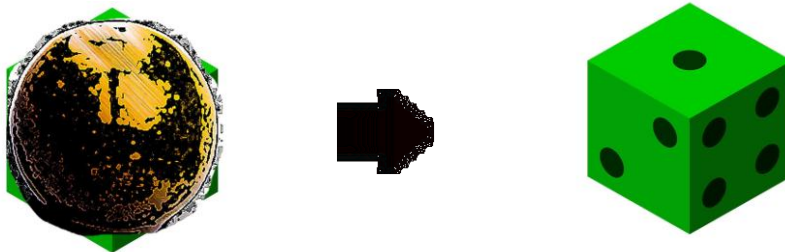
多くの発明者は、多くの時間と労力をかけて発明届出書を書きあげます。しかし、知的財産部門から、「発明がよく分からない」と指摘されることも少なくありません。

## ●こうなればよくないですか？

- 1) 発明者
  - i) 発明が浮かべば、悩まずにサラッと届出書が書ける  
→いままでの届出書作成時間を、他の業務に回せる
- 2) 知財担当者
  - i) 発明者に「発明提案書」の書き方を教育ができる
  - ii) 発明者との打ち合わせに長時間かからず、その分、自社の知財を生かした知財戦略の時間ができる
- 3) 発明発掘をしなければならないリエゾンマン
  - i) 発明のネタを見つけやすくなる

## ●どうすればできるのでしょうか？

発明届出書が書けない一番の要因、それは、“発明とは何か”が理解できていないことです。



“発明とは何か”を理解して発明届出書を書くと、左図のような不純物をくっつけた状態ではなく、右図のような不純物を取り去った状態で書くことができます。このように不純物を取り去った状態で発明を説明できれば、自分がした発明を的確に他人に伝えることができますし、また変形実施形態を想定することも容易になります。

## ●セミナーの進め方

発明についての基本的な考え方を講義した後、参加者を複数のグループに分け、ワークショップ形式で議論します。これにより具体的な物に内在する”発明”について、発明の抽出作業を通じて、発明の把握、つまり、どんなものが発明になるのかを、学ぶことができます。

ワークショップ形式ですので、単なる講義形式では得られない発明を自分の言葉で把握するという体験ができます。

題材として、技術的な前提知識がそれほど必要でない分野の製品を取り上げますので、どの分野の方も参加可能です。

### (開催概要)

開催日 ①平成23年11月8日(火) 13時00分～17時00分  
②平成23年12月2日(金) 13時00分～17時00分

開催場所

3 2 42 5 5333 10

講師 古谷国際特許事務所 弁理士

募集人数 15名(定員になり次第締め切らせて頂きます)

受講料 会員・一般とも 20,000円

(テキスト代含む、消費税込み)

2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き(大阪発明協会法人会員のみ)

※注意(1)3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできません。

(2)聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします

(3)他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

申込先 一般社団法人大阪発明協会(<http://www.jiiiosaka.jp/>)

電話 06-6479-1910 FAX 06-6479-3930

申込方法 受講者名・会社名・部署名・住所・電話・FAX等を記載の上、FAXで、また、上記ホームページより申込書入手し、必要事項をご記入の上、お申し込みください。

大阪発明協会 企画サービスグループ行き

FAX 06-6479-3930

**発明ものさしセミナー**  
自分の発明を的確に表現できていますか？  
**申込書**

2011年11月8日・12月2日開催

申込日 平成 年 月 日

|             |  |  |        |
|-------------|--|--|--------|
| 会社名<br>又は氏名 |  | 部署名及び<br>連絡担当者                         |        |
| ご住所 〒       |  |  |        |
| TEL         |  | FAX                                    |        |
| 受講者氏名       |  | 所属部署名                                  | 実務経験年数 |
| e-mail      |  | 専攻(該当するものに○をしてください。)<br>・法律系 ・理工系 ・その他 |        |
| 受講者氏名       |  | 所属部署名                                  | 実務経験年数 |
| e-mail      |  | 専攻(該当するものに○をしてください。)<br>・法律系 ・理工系 ・その他 |        |

※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当支部へお申し付けください。

※ 許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。

お支払方法 (予納金・現金・郵便振替・銀行振込)

1. 請求書 ( 要 不要 )

2. 予納金処理の方 得意先コード

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

郵便振替口座 000950-8-41146

振込先銀行 三井住友銀行 備後町支店 普通預金 464218

三菱東京UFJ銀行 信濃橋支店 普通預金 37277

会員・非会員の区別(法人会員・個人会員  発明協会・一般)